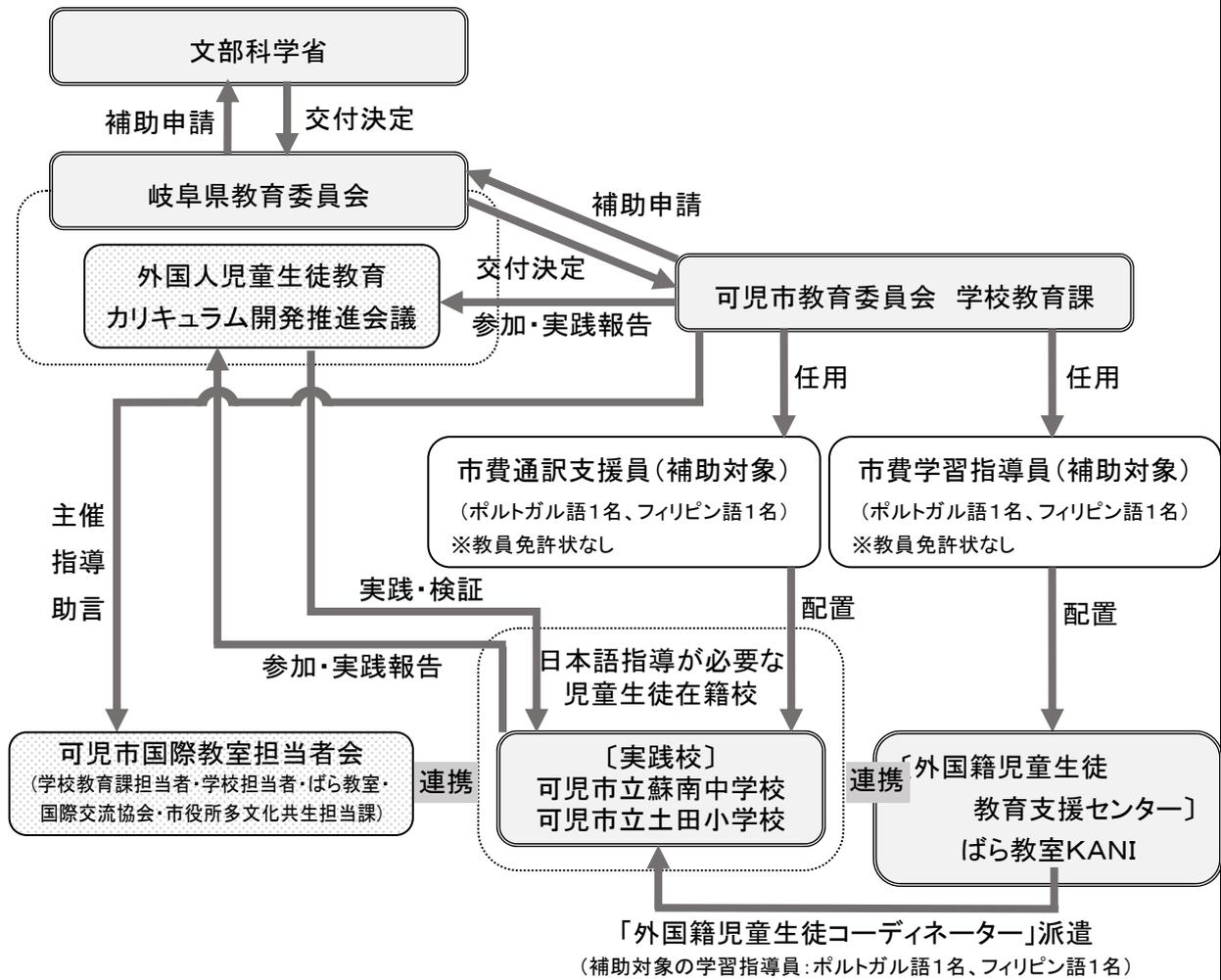


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 可児市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 (必須実施項目)

- ・本市では、市教育委員会学校教育課の担当者が主催する「可児市国際教室担当者会」(前項1「事業実施体制」図中参照)を、年4回実施するよう計画した。
- ・例年、外国人児童生徒の在籍の有無に関わらず、全ての学校に担当者(日本語指導加配教員や管理職等)を位置付け、会の構成メンバーとしている。また、多文化共生及び外国人児童生徒教育に携わる関係機関の担当者も含めて、指導・支援の在り方や教材・教具等についての情報交流や授業研究等を行っている。
- ・本年度は、第2ばら教室の授業参観、市及びばら教室KANIの運営方針とキャリア支援の取組等の説明、「通訳サポーター学校グループ」別交流等を実施した。

(2)学校における指導体制の構築（必須実施項目）

- ・特別の教育課程によるカリキュラムの実践・検証及び個別の指導計画に基づく活動の実践校として、可児市立蘇南中学校と可児市立土田小学校を指定した。
- ・実践校に加配教員（指導教諭・日本語指導担当教員・非常勤講師）の配置を要望し、特別の教育課程による取り出し指導を行う教室（国際教室）を開設した。（蘇南中4教室、土田小3教室開設）
- ・実践校に市費通訳支援員を配置した。（20名中補助対象2名）
- ・実践校では、「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」において作成したカリキュラム及びワークシート等の活用について、実践・検証を行った。

【向こう3カ年を見据えた域内における「教員配置のイメージ」】

- R4 教員加配 27 人（多文化共生主幹教諭1名、指導教諭1名、常勤講師 15名・非常勤講師 10 名）
- R5 教員加配 27 人（多文化共生主幹教諭1名、指導教諭1名、常勤講師 15名・非常勤講師 10 名）
- R6 教員加配 27 人（多文化共生主幹教諭1名、指導教諭1名、常勤講師 15名・非常勤講師 10 名）

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- ・実践校及びばら教室KANIにおいて個別の指導計画に基づく授業実践を行った。
→ばら教室KANI:日本語の習得状況に応じた6段階のグループ別学習を行った。
- 実践校:取り出し指導を行う「国際教室」を各校3～4教室開設し、指導教諭や日本語指導加配教員による授業を行った。また、通訳支援員を位置付け、個に応じた支援をできるようにした。

(4)成果の普及（必須実施項目）

- ・ばら教室KANIの経営理念やカリキュラム、教材・教具を整理し、国際教室担当者会等で広めた。
- ・国際教室担当者会やカリキュラム開発推進会議等で、キャリア支援についての構想及び実践例を説明し、日本語指導が必要な児童生徒が目標をもって主体的に学べるようにするための取組を提案した。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ・個別の指導計画の活用及び引継ぎによる日本語の習得と学力の向上
→日本語指導を必要とする児童生徒の家庭状況や学習歴（母国での学習状況）を踏まえ、ばら教室KANIで作成した指導計画及び学習記録を在籍校へ引継ぐことによって、在籍校での生活が始まってから実態に即した支援ができるようにした。
- ・進路指導の充実による高等学校等への進学率の向上
→実践校（蘇南中学校）において、「特別な教育課程」のなかに年間を通じた進路指導を位置付け、進路希望をもって学習への意欲を喚起する取組を行った。
- ・岐阜県教育委員会との共催で進路説明会を実施した。中学3年の生徒と保護者を対象に、日本の学校制度の仕組みや高等学校についての英語、ポルトガル語、フィリピン語で計3回行った。30名近くの生徒・保護者が参加することができた。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称及び人数
名称: 人数:	名称:外国籍児童生徒コーディネーター(ばら教室KANI学習指導員兼務) 人数:2名(ポルトガル語1名・フィリピン語1名) 名称:通訳支援員(補助対象) 人数:2名(ポルトガル語1名・フィリピン語1名)

- ・実践校に市費通訳支援員を配置した。（1日7.5時間×5日勤務）
- ・ばら教室KANIの外国籍学習指導員のうち、日本語の能力が高い者を選出し、「外国籍児童生徒コーディネーター」（前項3「事業実施体制」図中参照）として実践校へ派遣した。（1日7.5時間×5日勤務）
→ブラジル国籍1名・フィリピン国籍1名（毎週 月～水曜日:土田小学校、木・金曜日:蘇南中学校）
- ・日本語指導を必要とする児童生徒のアセスメントを行い、毎週1時間、実践校の担当者と情報共有及び個別の指導計画を活用した支援について話し合う場をつくり、実践に反映できるようにした。
→令和4年度の対象児童生徒 土田小学校:ブラジル国籍6名・フィリピン国籍5名

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (必須実施項目)

- 市教育委員会及び主幹教諭・指導教諭が推進しようとしている取組について共通理解を図り、市全体として授業や生活指導等の改善を図ることができた。
- カリキュラム開発推進会議や研修会等への参加者からの情報を共有し、県の方針を理解したり、キャリア支援の在り方について協議したりすることができた。
- 「通訳サポーター学校グループ」別交流を年間2回位置付けたことで、散在校の困り感に対して集住校から直接アドバイスを受けることができた。散在校をチームで支援していく意識を醸成することができた。
- 散在校へのサポート方法の確立は、市として喫緊の課題である。予算措置も含めた人材配置はもちろんだが、教材・教具の開発と共有、GIGAスクール構想で整備したタブレットを活用したリモートでの支援方法の実践等、できることからどんどん進めていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

- 「ばら教室KANI」→在籍校の取り出し指導の教室(国際教室)というステップをつくることによって、個の言語習得状況に応じた指導・支援を行い、日本の学校生活への適応を促すことができた。
- 通訳支援員を配置することにより個別の支援を充実させることができた。
- 2年間の取り組みの成果を生かし、今後は「ばら教室KANI」から散在校へのステップづくりについても検証する必要がある。通訳支援員による巡回指導やばら教室・国際教室と散在校とをリモートでつなぎ支援をするなど、各種実践を行っていく。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

- 初めて日本の学校に就学する日本語指導が必要な児童生徒61名がばら教室KANIのカリキュラムを修了し、在籍校での生活を始めることができた。
- 取り出し指導の国際教室での理解支援と表現支援の手立てを工夫し、「日本語で学ぶ」力を高められた。
- 日本語と教科との統合的な学びについて、段階的な指導・支援の在り方を検討する必要がある。

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

- 日本語指導を必要とする児童生徒が抱える困り感に寄り添うために、ばら教室KANI→国際教室というステップをつくる支援体制の有効性について広めることができた。
- 日本語指導だけでなく、学力の向上やキャリア教育の視点をもった手立ての工夫をすることの必要性についての理解が得られた。
- 支援体制としてのステップは確立できているが、日本語指導が必要な児童生徒にとって効果的な指導・支援を実践できているかを検証していく必要がある。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 日本語指導に携わる職員だけでなく、児童生徒の関係職員と情報を共有し、学校全体での支援ができるようにした。
- 学力の向上と生徒及びその保護者の進学への意欲を向上させ、日本で生きていくために必要な力を身に付けようとする主体的な姿勢を高めるとともに、必要な準備(金銭面を含む)を計画的に進めることができるようにした。
- 高校進学に関わる進路指導だけでなく、実践校の小学校と中学校の9年間を通したキャリア支援の視点

からの系統的な指導のあり方について検討し、日本語の習得や学力の向上も含めた取組を推進していく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○児童生徒の母語が分かる「外国籍児童生徒コーディネーター」によるアセスメントを行うことによって、これまで日本人教師では気付くことができなかった児童生徒の困り感が明らかになり、個別の指導計画の見直しや日常の支援に生かすことができた。

●対象とする児童生徒を「ばら教室KANI修了者」と「卒業学年(小学6年・中学3年)」に限定して「円滑な接続」を重視した。しかし、国際教室担当者からは、他の児童生徒への対応を求める声があった。

→対象とする児童生徒を広げていく方向で検討している。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	345人 (10校)	69人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		345人 (10校)	69人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・今後は、授業改善のみでなく、キャリア支援の観点からの具体的な提案をできるよう主幹教諭・指導教諭を中心に検討する必要がある。

・ばら教室KANIと在籍校での取り出しの指導の接続を見直し、それぞれが改善を図るとともに、個別の指導計画を随時更新していくことによって個に寄り添う指導・支援を一層充実させていく。